



Title	G.カッセルの購買力平価説と「管理通貨」論
Author(s)	紺井, 博則
Citation	北海道大學 經濟學研究, 26(3), 177-210
Issue Date	1976-08
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/31353
Type	bulletin (article)
File Information	26(3)_P177-210.pdf



[Instructions for use](#)

G. カッセルの購買力平価説と「管理通貨」論

紺井博則

はじめに

これまで、カッセル G. Cassel の購買力平価説は、外国為替相場をめぐる学説史の流れにおいて、国際貸借説——これには最も素朴な為替手形需給説から、資本収支をも含めた国際収支説まで包摂される——や、アフタリオン A. Aftalion の為替心理説などに「対立」するものとして整理されてきたと言つてよい。そしてこの点については、近代経済学の側からばかりでなく、マルクス経済学の方からのアプローチによる評価としても基本的には一致している。後者の立場からみると、カッセルの購買力平価説は、国際貸借説とは逆に為替相場変動の原因として、もっぱら貨幣価値、それも通貨の相対価値の変動をみている限りで一面的であるという評価が核心をなす¹⁾。その場合、評価の基準的典拠とされたのは、周知のマルクス K. Marx の『資本論』(第3巻第5篇第35章、第2節「為替相場」)の中で叙述されている三要因の列挙であったことも疑いない²⁾。ここから必然的に導き出されるカッセル購買力平価説に対する評価は「実質的変動＝貿易差額・資本収支の看過」であり、「あらゆる変動要因の名目的変動への解消」ということであつた。

ところでこうした次元でのカッセル購買力平価説に対する評価ないし批判はもちろん、それ自体誤っているわけではないし、くり返し指摘される「実質的」変動と「名目的」変動との峻別の重要性についても異議を唱える必要がない³⁾。しかしそこで問題とさるべきは、かかる区別が、為替相場論を論ずるさいにどのような有効性を持ちうるのかという問題意識に支えられてのみ意味をもつということである。最近、マルクスのいわゆる経済学批判のプランにおける後半体系の具体化を意図して、為替相場論を展開するために、信

用論の導入がひとつの論点をなしてきている。

こうした意図・方向と、従来の為替相場論の学説史的評価とはまだ十分に統一されているとは言えないであろう。

本稿は、こうした課題に接近するために、カッセルの購買力平価説に焦点をあて、今日の近代理論における為替相場論と、我々が今後、展開すべき積極的な為替相場論との分岐点を明らかにしようとするものである⁴⁾。そしてこの点は今日問題となっていた固定相場制と変動相場制という論点とも関係することになるであろう⁵⁾。

第1節 購買力平価説の起源、問題のもつ意味

カッセルが自らの購買力平価説をはじめて提起したのは1918年の論文においてであったとみられるが、その時点で、まず外国為替相場論として存在していたのが、いわば通説視され、「自明の理」ともみなされていた支払差額説である。これは、古典派経済学——カッセルによれば正統派理論——のひとつの象徴と考えることもできよう。だとすれば、カッセルがこの通説に対してどのように対応し、批判しようとしたのかが当然問われてしかるべきなのだが、この点は、従来の論議が、支払差額（国際貸借）説と、購買力平価説とを、外国為替相場の変動論としてはじめから両極に位置づけて対立させた評価を行なったこともあってか、十分に注意が払われたとは言い難いようである。そして、このことは、経済学の理論体系中でそれぞれの外国為替相場論がいかなる位置づけを与えられていたのかという重要な論点を看過する原因のひとつにつながっているように思われる。

さて、カッセルは、購買力平価説を最も包括的に提示したとされている『1914年以降の貨幣及び外国為替』（1922年）の第13章で、それまでのD. リカード J. S. ミル、ゴッシェン、さらに同時期のケインズらの為替相場論を支払差額説＝国際貸借説のもとに一括して概説している。ここでケインズについてはしばらく措くとしても、まずD. リカードの為替相場論を支払差額説だと理解している点が注目される。つまり、カッセルの購買力平価説は、

リカードのそのの焼直しにすぎないとか、あるいはリカード理論そのものに他ならないとする一般的評価は、⁶⁾皮肉にもカッセル自身によってひとまず否定されていることを確認して、彼の支払差額説に対する批判に耳を傾けてみよう。⁷⁾少し長くなるが引用しておく。

「問題のこの見解(=支払差額説……引用者)は自明の理であって、これ以上の検討を必要としないものとされ、それによって該問題の本質に関するより深い洞察が妨げ

られてきた。人々はもし為替手形の売手以上に買手があれば、相場は上がらなければならないという公式から一歩も進まなかった。しかも、この相場の騰貴がいかにして需要・供給の不均衡を是正するかということは探求する必要がないものと考えられた。……我々はいかなる手段をもって均衡が招来されるのか、そしてまた特⁸⁾にこの関係上、為替相場がいかなる役割を努めるのかを発見しなければならない。」

「為替の合理的理論は、一国の他国に対する支払勘定と受取勘定との差引の均衡が存在していることを条件として出発しなければならぬ。」⁹⁾

「もし通貨膨張が起っていけば、貿易順の逆とは全く無関係に為替の新標準均衡点が存在しなければならぬ。」¹⁰⁾

「もしも一国の輸入がその輸出以上にもっと厳しく制限されているならば、外国の貨幣に対する請求権が相対的に手に入れやすくなる反面、それを使用するのが困難になるから、その外国貨幣は価値を下落させるであろう。その輸入があらゆる側面から阻害されているにも拘らず、その輸出が相対的に自由であるような国はこうしてその購買力によって表現される貨幣の対内価値に対する相場を上回って外国においてその貨幣の価値を上昇させることができる。」(傍点は引用者)¹¹⁾

これらの叙述においては、第一に、支払差額(貿易収支)上の均衡が前提にされたうえで購買力平価説が打ち出されていること、第二に、貨幣価値の変動——ただし、ここでは価値論、さらに金平価と購買力平価との異同について一応措くこととする——にもとづく為替相場の変動が、支払差額の変動と全く無関係であること、すなわち為替平価の問題と支払差額の問題とは別個の論理次元で処理すべきことが示唆されているとみてよい。けれども、このことから、ただちにカッセルが為替相場におけるいわゆる「実質的」変動と「名目的」変動とを峻別する視点を確立していたと判断するのは問題がある。たとえば、前掲の最後の引用文は、結局、輸出入の不均衡によって貨幣の価値(=購買力)に変化が生じ為替相場に反映していくという論理を受け

入れているかに見えるからである。この点に関しては、E. C. Vin Dorp がその論文の中で、¹³⁾ 購買力平価論者カッセルにおける通説（支払差額説）の承認＝矛盾を意味するものとして指摘せざるをえなかったゆえんである。ただし、問題となる輸出入の不均衡→貨幣価値の変動という論理、その出発点となっている輸出入の変動は、少なくともカッセルの文章からすると、正常な国際的商品取引に伴って生ずる支払差額の決済という性格ではなく、戦時あるいは戦争直後の輸出入の障害、外国貿易の制限の結果によるもので、極めて例外的なケースとして想定されていることが明らかである。また、すぐ後で言及するように、カッセルにも先行する古典派の論者たちの為替相場論で主張された貿易収支の変動→為替相場の騰落という展開とは同一視できないと思われる。

このいわゆる「実質的」変動と「名目的」変動との区別という論点について、最終的に判断を下す前に、カッセルの為替相場観をより鮮明にするため、古典派経済学の一方の代表者たるリカードのそれとの対比が重要であろう。この検討は先に紹介した、購買力平価説の「源泉」をめぐる問題についても有効な照明をあてることになる。そして、そのさいのひとつのポイントとして、例の「金本位の自動調整作用」論（あるいは「金の自動調節論」¹³⁾）のもつ意味に注意してみたい。言うまでもなく、古典派理論の象徴とも言うべき支払差額説はこれを生み出した理論的背景、すなわち資本主義生産に対する予定調和的均衡観との係わりを抜きに論ずることができないからである。

D. リカード、J. S. ミルらの為替相場論は、それ自体体系的な独自性をもって展開されたというよりも、その「金本位の自動調整作用」論のシェーマに組み込まれた、いわば副産物でしかなかった点、これは大方の承認するところであろう。念のためそのシェーマを示せば、通貨増発→物価騰貴→
 輸入減
 輸出増→支払差額逆調・為替相場下落→金流出→通貨収縮→物価下落→
 輸入減
 輸出増→通貨増発……¹⁴⁾という論理の展開であった。確かにこれまでしばしば指摘されてきたように、流通手段一色にぬりつぶされた貨幣機能をめぐる問題、貨幣数量説の命題から導き出された誤謬、そして国内的商品・貨幣流通と国際

的なそれとの無媒介的な混同——これは彼らのいわゆる「対内均衡」と「対外均衡」とに関する一体的処理の方法と不可分である——等々の問題点が、彼ら古典派の為替相場論の理論構成にも投影されていたと考えられる。だから、貨幣機能の理解、貨幣数量説などという論点だけを取り出してみると、確かに先に触れたような「カッセルの理論、とくにその為替相場論についてはリカード理論の再版にすぎない」という評価も生まれるのだが、カッセルの購買力平価説が、リカードの為替相場論のくり返しにすぎないとまで言えば、相当問題が出てくる。

すなわち、リカードの為替相場論の特徴は、「不利もしくは有利な貿易差額の原因を本来それとは論理次元の異なる貨幣の相対的過不足とそれに基づく貨幣価値の相対的差異に求めた¹⁵⁾」というところに求められる。これは、貨幣数量説による貨幣（紙幣）減価→購買力平価説というレベルでの批判的射程にとどまりえない論点を含むとみなければならない。さらにまた、古典派の理論の代名詞とも言うべき「金本位の自動調節作用」論のポイントは、国際的な貴金属移動を媒介・接点とする自動調整的メカニズムの説明で、それが彼らの世界市場レベルでの「均衡」体系の軸心をなしたという点である¹⁶⁾。前に掲げたそのシェーマから、我々は①金供給一定のもとでの各国ごとの貨幣数量、従って貨幣価値の均衡、②輸出入の均衡、そして③為替相場の均衡が三位一体的に把握されていることを知ることができる。当時のイギリス資本主義を中核とする世界市場内部の生産力的分業編成という実体を規制するものとして、きわめて表層的ながらも金本位制下での「金の価格規制力」を金の国際的配分・再配分の運動のうちにとらえたのである。転倒したものとはいえ、それこそが古典派経済学の「経済法則」観なのであった。

しかし次の点に注意すべきである。すなわち、そうした「金本位の自動調整作用」論の背後には、一方での労働価値説から導き出された長期均衡的な価値の規定と、他方で貨幣数量説的理解の産物である短期的な貨幣の相対価値の想定というリカードの基礎理論¹⁷⁾があり、これが彼の為替相場観にも反映しないはずはない。これをふまえて為替相場の変動論に着目すると、前者は、

長期的な価値水準一定，したがって平価不変のもとでの相場の変動規定，(→支払差額の問題)につながり，後者は，貨幣数量説の混入とも相俟って短期的な貨幣価値の変動にもとづく平価の変動もたらす相場の変動規定(→購買力平価の問題)となつてあらわれていると見ることができる。

この点が看過されると，リカードの為替相場の性格について，彼が前期の著作の中でも，また『¹⁸⁾経済学及び課税の原理』においても外国為替相場論という形をとっておらず，外国貿易論として述べるにとどまったことともあわせて一面的な評価を行うおそれがある。そして，かかる外国為替相場の理論展開に占める位置と，それがリカードの場合にはいわば「二面性」を含んだ基礎理論に大きく規定されていたことを見抜くことができなかつた点についてはカッセルもまた決して例外ではなかつた。

- 1) その代表的なケースとしては，小野朝男『外国為替』(春秋社，1956年)における学説史的整理を参照せよ。
- 2) マルクス『資本論』第3巻，p. 639(邦訳=大月国民文庫版第十分冊，441頁)以下をみよ。ただし，ここでマルクスが規定している為替相場変動の二ないし三要因について，為替相場論そのものの中で各々がどのような位置づけを与えられるべきかについて，これまで必ずしも十分な説明がなされたとは言い難い。
- 3) 酒井一夫「変動為替相場制」(小野・西村編『国際金融論入門』有斐閣，1975年，に所収，188頁)。
- 4) たとえば，故松井清教授は，購買力平価説を，その「古典的」形態と，「近代的」形態とに分類して論じておられるが，両者を区分する理論的な基準については，必ずしも明確でない。(同著『世界経済入門』増補改訂版，有斐閣，1973年，144～158頁)。
- 5) ただし購買力平価説と，今日のいわゆる「変動相場制」における為替相場の変動論とが直結されるのは問題がある。少なくとも，カッセルの場合は，固定相場制があくまで理論的には前提になっており，今日でいう変動相場制論者と同格には論じられない側面がある。この関係については，本稿の第三節で若干言及したい。
- 6) いくつかの例をひいておくと，

「膨張した不換紙幣をもつ二国間では，為替相場はそれらの国のインフレーションの相対的度合いによって決定されるという学説を提起することによってカッセルはリカードの例にならただけだ。」(P. アインツィッヒ『外国為替の歴史』)

「購買力平価説の根本思想は，19世紀初頭の地金論争でリカードが主張したの

に端を発する]「この理論は基本的にリカード理論である」(ケインズ『貨幣改革論』)。

「この説(=購買力評価説)は、リカード及び地金委員会の理論の単なる反復にすぎない」(C. リスト『貨幣信用学説史』, 天沼紳一郎訳, 184頁)など枚挙にいとまがない。

- 7) しかし、これにはひとつの事情があると考えられる。すなわち、カッセルは、リカードの『経済学及び課税の原理』の「外国貿易論」における為替相場に関する叙述のみから、リカードのそれが支払差額説であるとみなしているのだが、たとえば「地金の高価格・銀行券の減価の証拠」などのそれ以前の諸論文に散在する波の為替相場についての叙述には全く触れていない。これだけでもカッセルのこのリカードに対する評価は、やはり一面的になっていると思われる。
- 8) G. カッセル, 『1914年以後の貨幣及び外国為替』(笠井正範邦訳), 201頁。
- 9) G. カッセル, 前掲書, 202頁。
- 10) G. カッセル, 『世界の貨幣問題』(田村・毛利邦訳), 52頁。
- 11) G. Cassel, "Abnormal Deviations in International Exchange", in the Economic Journal, Dec. 1918, p. 413
- 12) E. C. Vin Dorp, "The Deviations of Exchanges", in the Economic Journal, Dec. 1919, p. 497
- 13) この「金本位の自動調整作用」論の内容をどう把握するかが問題になる。論者によっては、「金の自動調整」論とか、ケインズのように「金本位のゲームのルール」と表現されるケース、さらには、「国際収支(貿易収支)の自動調整作用」論という表現がなされることもある。詳言する余裕はないが、たんなる表現上の問題であって内容が全く同じ事態をさすものならばともかく、筆者の考えでは、論者によって問題とする論点についてニュアンス以上の差異があるように思われる。その点を明確にすることは、産業資本主義段階における古典派のひとつの帰結であったかかするシェーマを理論的にとらえなおす作業と不可分であろう。
- 14) 小野一郎「国際金融」(講座『信用理論体系』Ⅲ, 日本評論社, 1956年, 第5章に所収), 341頁。
- 15) 村岡俊三「リカードの為替相場観」, リカード全集Ⅲ季報Ⅰ「リカードィアナ」6ページ。ただし村岡教授は、この中で、「カッセル流の理論からは、各国の物価水準が異なっていて、しかも為替の均衡がありうる、という命題は到底でてくるはずはなく、この点だけでも、リカードを購買力平価説から区別できる」と述べておられる。リカードの為替相場論をカッセルの購買力平価説のたんなる延長線上にとらえることの誤りについては我々の論旨と一致するのであるが、しかし、カッセルの場合、「各国の物価水準が異なっていて、しかも為替の均衡がありうるという命題がでてこない」という点については、それはもはや「対外均衡」の問題なのではなく、「対内均衡」を達成する課題に還元されるのである。カッ

セルの考える「為替の均衡」とはこの点が前提になっていることに注意すべきであろう。

- 16) 「金本位の自動調整作用」論のポイントをこのように把握した例として、たとえば C. リスト、前掲書、第三章を参照せよ。
- 17) この理解は、辻忠夫教授(『国際金融論序説』第一章)に負うところが大きい。
- 18) 『経済学及び課税の原理』に先行するリカードの著作中には、次のような叙述がみられる。

「為替は、削りとられた鑄貨、又は減価した紙幣から生ずる通貨の減価を判断すべき正確な標準 (criterion) である」。

(『地金の高価格』, 小畑訳『リカード貨幣銀行論集』, 1931年, 58ページ)

「不利なる為替は常に通貨の相対的過制に基づくとする原理が余すところなく立派に説明される……」(前掲書, 101ページ)

第2節 カッセルにおける「理論的」為替相場と「現実的」

為替相場

かなり不十分ではあるが、購買力平価説の「源泉」・「起源」という問題を正しく解決するための素材として、リカードの為替相場観をみてきた。さて、これに対して、カッセルの為替相場観、すなわち、購買力平価説として自他ともに認める為替相場論はどのような特徴あるいは構造に支えられているであろうか。

カッセルの場合は、一方では前掲引用文にみられたように、長期的には支払差額 (= 貿易収支) の均衡を大前提としつつ (カッセルも短期的には輸出入の不均衡を承認する)、他方で貨幣数量説を土台として、貨幣価値 (= 購買力) の長期的変動を説くという為替相場論が構成される。そこでは、当然、リカードとカッセルがそれぞれ対象とした物価変動の性格が問題になるが、もう少し、カッセルの為替相場論に立入って検討してみたい。

カッセルは、実は明確な形で購買力平価説を定式化する前から、為替相場を「理論的為替相場」(Theoretical rate of Exchange) と「現実的為替相場」(Actual rate of Exchange) とに区別し、前者は、「異なった貨幣本位のインフレーションの程度に本質的に規定される」としたのである。念のため付

言すれば、こうした把握の仕方は我々が検討したリカードの為替相場論には存在しない。後者の為替相場の性格は、J. S. ミルが行なったような為替相場における「実質的」(real) 変動という規定と内容的には共通点を確かにもっているようであるが、むしろカッセルの意図に忠実に即してみると、「理論的」あるいは「基準的」為替相場＝長期的な変動の説明、「現実的」あるいは「日常的」為替相場＝短期的変動の説明と考えるべきであろう。したがって、カッセルによってかかる平価の変更という論理次元で捉えられた「均衡的」為替相場はたとえば短期的・一時的に「現実的」為替相場が変動しても、究極的にはそこへ収斂してゆくべき基準的な為替相場という理論的内容を担っていたのである。しかしながら、そうした「基準」としての平価を指し示すはずの購買力平価は、谷口吉彦氏の指摘²⁰⁾にあるように、一定期間の前後における購買力の量的変動を問題とすることができても、旧平価水準へ新平価水準が復帰するという意味で、「均衡的」「基準的」たりうるのかどうか当然問われることになる。カッセルの場合、平価の概念を支える内容は、諸通貨の購買力の比率なのであって、価値論的裏づけをもっているわけではない。しかも第一次大戦後の段階では、景気循環の局面に応じて現象する物価変動に、戦時・戦後の国家紙幣増発を契機とする不可逆的なインフレ物価騰貴の要素が付け加わったとすればなおのことである。これら物価変動の性格のカッセルによる看過こそは、長期的な為替相場の変動をとらえようとした購買力平価説にとってひとつの致命傷をなした。そして、更にこの点は、我々がリカードの為替相場論において散見される購買力平価説的な変動の説明と、カッセルによるそれとを区別して考えねばならないとする理由になる。

カッセルの対象とした時期が国家の財政支出を支えるための戦時体制に限定されていたことを考慮したとしても、これら物価変動の性格がカッセルによって看過されたことは、為替相場の変動を、たとえ長期的なものと短期的なものに区別することで解消されるものではない。したがって、この点は、購買力平価説にとって確かにひとつの致命傷となった。

けれどもそれ以上に問題にしなければならないことは、第一に、カッセル

自身が、「本位にしてその悪化の程度を異にしているものとすれば、その間の購買力平価もまた相対的な悪化に比例して変動する」ことを承認している点である。さらに第二に、為替相場の変動が「その国の貨幣の対内価値の減価のしるしであれば、その国の輸出の発展も、為替相場を改善することはできないと周到に指摘している点に注意しなければならない。つまり、購買力平価に依拠した「理論的」あるいは「均衡的」為替相場観は、その「基準」そのものが変動することによって、また、為替相場の変動をすべて貨幣的要因の産物であるとすることによって、初めからディレンマを抱えていたのである。このディレンマから抜け出す道は、購買力平価が真の「基準」となるように、購買力平価を変動させる原因を排除することによって、「均衡的」為替相場の内実を獲得する以外にはない。このことこそ、購買力平価説が実は、次節で検討するカッセルの「管理通貨」論の課題と表裏一体をなすと考える理由である。言うまでもなく、この視角は、リカードの為替相場観から必然的に出てくるものではない。

上に述べてきた「理論的」為替相場と「現実的」為替相場との区別は、カッセルによって購買力平価からの「現実的」為替相場の「乖離」(deviation)の問題として提起される。その「乖離」はカッセルによれば、「それ(=購買力平価説)がうちたてられたとき、その理論によって予め想定されていた」ものであり、初期の代表的著作である『新経済学概論』では、「この購買力平価からの deviation が消滅すべきことが期待されない間は、購買力平価説の妥当性の最後の証明が与えられないであろう」とまで述べていた。²¹⁾

ところで、「乖離」の要因としてカッセルが指摘するものは次の諸点である。その第一は、二国間の貿易関係における一方的障害の存在である。これには、輸出入の制限・禁止、関税障壁の場合などが含まれる。したがって、この点からみれば、購買力平価説にとっては、自由貿易(自由な商品・サービスの移動)という前提が大きな意味をもってくるのは当然である。

第二に、「一般的」ないしは「全般的」物価水準と相対価格の問題である。これについては、国内における物価変動がすべての商品について同一かまた

はかなり一致した程度で惹起されるということと、さらに一国から輸出される（一国へ輸入される）商品価格と国内の一般物価水準との乖離が考慮されるべきだとしている。

第三に、資本移動の問題がある。これについては、例えば、短期資本の国際的移動、長期的な資本移動（この中ではとくに賠償支払のような政治的債務の弁済）等が検討の対象とされている。

第四に、一般的な通貨の不信認、つまりこれは、「貨幣標準の将来への不安」として、外国の信用が保障されないときには、いつもその国の貨幣を売りに出したり、国内の途方もなく高い租税から逃れるために貨幣を輸出する」などの事態が想定されている。カッセルが念頭に置いているのは、例えば、第一次大戦後のドイツ・マルクである。この点は、今日でも問題となっている投機（speculation）と為替相場との関連につながる。

以上の四点は、カッセルがほとんどの著作で購買力平価説に言及するさいに指摘している「乖離」の要因であるが、実は、1928年に書かれた、“The International Movements of Capital”の中で、「インフレーション及びデフレーションの進行によって惹起される貨幣上の障害²²⁾」という場合をその「乖離」要因に加えていることを指摘しておこう。

かかる購買力平価からの「現実的」為替相場の「乖離」は、まさに購買力平価説の妥当性にとっての前提条件と表裏一体の関係にある。したがってカッセルの購買力平価説に対するその後の批判が、ほとんどもっぱらそれらの前提条件がもたらす理論的な限界の指摘に向けられたのは必然であった（カッセル以後の購買力平価説については後に検討する機会をもちたい）。

さて、カッセルによれば、かかる「乖離」の要因が現実存在するとしても、それらはいずれも「短期的」「一時的」性格をもち、したがって、「副次的重要性をもつ」にすぎないものとされている。しかし、それらの「乖離」の諸要因は、「ただちに消滅するだろう」とカッセルのように楽観的に処理してしまうことはできない。なぜならば、「この説の理論的前提と現実とのギャップは、一言で言えば、資本主義的生産の自由競争から独占への段階的移行

ということであり、……基礎理論的な難点は……この論理的、歴史的段階を無視するか無理解であった」からである。これが、カッセルが提起した、購買力平価からの「現実的」為替相場の「乖離」のもつ意味として把握しておくべき第一の側面である。

それでは、カッセルは、かかる「理論的」為替相場と「現実的」為替相場との区別、換言すれば、購買力平価から「現実的」為替相場が「乖離」する要因の位置づけに関して一貫性を保ちえたであろうか。その点を占う意味で、先に掲げた「乖離」の第三の要因、すなわち資本移動の存在の問題を考えてみよう。1920年代の後半になって発表されたカッセルにとって後期の著作の中で、彼は次のように述べるに至る。少し長くなるが重要と思われるので引用しよう。

「しかしながら、これら二国間の資本移動と言っても少なくとも二国間における利率の相違に原因している限り、当然一般的に購買力平価説の中にとり入れられるべきものであり、これをもってこの説の例外であるとするのはあたらない。」(傍点は引用者)、²⁴⁾「一国から他国への現実の(?)資本移動は、両国間の為替相場に対して何ら影響を与えないという事実は、購買力平価説に対してはるかに普遍化された妥当性を与えるものである。というのは、この理論によれば、正常な為替相場は、輸出入がなんらの資本移動の媒介なしに互いに均衡しなければならぬという前提に立脚して算出される購買力平価によって決定されるということを想起しなければならないからである。今や我々が対応する商品の移動と結びついた資本移動の存在はどういう仕方でも為替相場に影響しないことを知った以上、購買力平価は資本移動が二国間の貿易関係に²⁵⁾入りこんでいるヨリ一般的なケースについても正常な相場を代表することが証明される。」

ここに示された論法にしたがえば、たとえば、この資本移動の処理に関する問題で、カッセルが当初購買力平価からの「現実的」為替相場の「乖離」の要因のひとつに位置づけたことそれ自体が不必要であったことになってしまいうだろう。要するに、この問題に対するカッセルの処方箋とは、「理論的」「基準的」為替相場を支える購買力平価の概念を、より広義に拡張して解釈することだったようである。

この点を別にしても、上掲の引用文にみられる。カッセルの資本移動に関

する叙述には、理論的にみて重要な問題点が存在する。まず第一に、カッセルの論じている資本移動の「資本」とはどんな範疇なのであろうか。「現実の資本」という表現は、現実資本＝機能資本の意味に解釈できないこともないが、為替相場論でまず問題となるのは、貨幣資本、それも短期のそれである。後段の引用でもカッセルは利子率との関係を問題にしようとしているのであるからなおさらである。総じて、彼における現実資本と貨幣資本との区別、より基本的には資本範疇そのものが極めて不明確であることを指摘しなければならない。

第二に、カッセルのこの問題に対する把握の基本線は、資本移動⇄商品・サービスの移動⇄利子率の変動＝貨幣価値（購買力）の増減ということに帰着し、したがって購買力平価の変動として把握することができるという点にある。こうした利子率の為替相場に対する影響についての理解は、結局、利子率は何によって決まるか、短期利子率と長期利子率あるいは銀行利子率と市場利子率との効果はどう違うか、等々の論点にまで係わらざるをえない。

第三に、カッセルの理解によれば、資本変動は必ず相対応する商品・サービスの輸出入を随伴することが前提にされているが、これは、資本移動の性格に対する一面的把握を示すものであろう。少なくとも、検討対象となる1920年代後半以降、為替相場に対する、短期的な貨幣資本の運動のもたらす効果が、必ずしも「均衡」的でありえないことが大きな争点になってきたのであるから、かかる理解の仕方はいっそう問題である。したがって、カッセルのこの資本移動についての取扱いは、古典派的な国際収支の自動調整論に依然として固執したことの結果であることは明白であろう。

これまでの我々の検討から次のような整理ができると思われる。

すなわち、確かにカッセルは購買力平価説を提起するに当って、支払差額の問題と、貨幣価値（購買力）の変動を一応区別して論理を出発させた。しかし、この区別を、理論的に徹底できなかったことは、カッセルの「理論的」為替相場と「現実的」為替相場との区別による購買力平価説の普通的妥当性の強調という段になって破綻したことに蔽然と示されている。先にも指摘し

たように、カッセルの為替相場論における両者の区別は、古典派のそれとは異なり、為替相場の[・]長[・]期的[・]変動と短期的変動というすぐれて時間的に継起される性格にかかわって設定されたものであった。ところが、それを具体的に説明するさい、すなわち両者の不一致をなす購買力平価からの「現実的」為替相場の「乖離」の要因を分析するさい、カッセルは、明らかに時間的な尺度で対比させえない要因を含めることになった。かかるディレンマは何に起因するのであろうか。言うまでもなく、①購買力平価が真の意味で「基準的」為替相場の概念を支える資格に欠けていたこと、②為替相場論における「実質的」変動と「名目的」変動との論理次元の差異を、量的比較に解消しようとしたこと、そして③為替平価（＝金平価）と、日々の為替相場との乖離がいわば恒常的なものとなって、理論的に両者の一致・不一致をチェックすることが困難になったという現実的条件の変化の根拠を解明しえなかったことがその理由であろう。

これまで述べてきたことを要約する意味で、[・]金本位の自動調整作用[・]論と為替相場論との関連という視角から、古典派の為替相場論とカッセルとそれとを総括的に対比しておこう。

前に述べたように、[・]全本位の自動調整作用[・]論として提示されたシェーマには、貨幣価値の長期的均衡＝世界市場での価格水準の均衡と貿易収支（輸出入）の均衡とが、論理必然的なものとして組み入れられていた。これを為替相場論としてとらえなおしてみると、①貨幣価値の短期的変動に関しては、購買力平価説的な把握につながる余地を残したという側面と、②貨幣価値の相対的差異から、ただちに、支払差額の順・逆を導き出したという側面との二つの問題点として指摘することができる。したがって、①の側面からみれば、購買力平価説に固執したカッセルもまた、通貨主義の基本線を継承したものとみなすことができよう。次に②の側面については、理論的な誤謬を犯したとは言え、為替相場の変動についてみると、貨幣価値の変動と支払差額の変動とを、換言すれば、いわゆる「名目的」変動と「実質的」変動とを一応[・]統一的[・]に把握してゆく可能性を有したものになっていた。そし

てこの二つの側面は、たんに為替相場論の問題にとどまることなく、国際的金変動を媒介にしつつ「対内均衡」と「対外均衡」とを無矛盾的に把握するという世界資本主義の発展に対する認識の産物であったことは言うまでもない。

これに対するカッセルの購買力平価説的な為替相場論が示すものは、「金本位の自動調整作用」論のスキーマを、①長期的変動＝貨幣価値（＝購買力）の変動→為替相場の騰落、②短期的変動＝支払差額の逆・順→為替相場の騰落という二つの論理に分断することによって再編してみせたことである。①と②を媒介させる論理が、購買力平価からの「現実的」為替相場の「乖離」(deviation)という問題提起であったことは我々が検討したとおりである。そして注意してよいのは、為替相場が購買力平価に一致していない場合には、為替相場の不利・有利→輸出入の変動という論理を承認する一方、逆の論理は、「支払差額の順・逆はいかなる意味でも為替相場変動の永続的理由とはならない」と主張することで退けられるに至った点である。

したがって、以上の意味においては、カッセルの為替相場論は、「金本位の自動調整作用」論が結果的に示した為替相場論とは、明らかに異なっている。しかしながら、古典派の為替相場論で残された課題、すなわち、「名目的」変動と「実質的」変動を理論的に峻別したうえで、両者の占める位置を明らかにする問題、そのためには景気循環の次元で問われるべき問題とより一般的な次元での為替相場の変動論の位置づけの相異——カッセルの、短期・長期的変動の区別でもこの点は未解決であったことを我々はみた——の識別、そして購買力平価と金平価とのギャップ、等々に対するの解決を期待することは無理だったようである。

そして、カッセルの購買力平価説は、②の要因、つまり「一般的物価水準の安定」による「対内均衡」を独自に追求するという理論的に新たな課題を内包せざるをえない。だからこそ、カッセルの購買力平価説は、たんに「名目的」変動と「実質的」変動とを明確にするという為替相場論の課題からはずれたのみならず、前者を主要なものとみなすことで、為替相場を、資本主

義下の「管理通貨」の成果に委ねることにつながってゆくのである。こうして、経済法則から離れた「人為性」=政策の一人歩きが開始される。

そこで、我々は、カッセルの購買力平価説の補見する役割を担った彼の「管理通貨」論の特徴について節をあらためてみていこう。そのことによってカッセルの購買力平価説の性格と意義もより鮮明にできると思われる。

- 19) G. Cassel, "The Present Situations of the Foreign Exchanges (I)", in the *Economic Journal*, March 1916, p. 62~65
- 20) 谷口吉彦『外国為替通論』1953年、千倉書房刊、180~189ページ、なお谷口氏のカッセル購買力平価説に対する論評は、これまでの論議の中では、最も包括的なものと言える。
- 21) G. カッセル『新経済学概論』（石川・川西訳）189~190ページ
- 22) G. Cassel, "The International Movements of Capital", 1928年, p. 16~17
- 23) 松井安信『マルクス信用論と金融政策』ミネルヴァ書房、1973年、260ページ
- 24) G. Cassel, "Fundamental Thoughts in Economics, 1925年, (石川・川西訳『新経済学概論』), 190ページ
- 25) G. Cassel, "International Movements of Capital", 1928年, p. 22

第3節 「金本位の自動調整作用」論への「批判」

前節でも言及しておいたように、カッセルに限らず、第一次大戦前後を検討対象とした論者にとっては、まず第一に、古典派 (= 正統派) の示した理論体系をたとえ部分的にせよ組み直すことが理論的要請であった。そして、そのさいまず「批判」の矢面に立たされたのが例の「金本位の自動調整作用」論であったことは言うまでもない。さらに第二に、世界市場的連関を回復するためには「国民的貨幣を直接的であれ、間接的であれ、世界貨幣と連繫させるという質的關係 (= 全本位制)」それ自体ではなく、「金本位制復帰に際しての国民貨幣と世界貨幣との量的關係」こそが論点になった²⁰⁾という事情がとくにカッセルをして当面の政策的・実践的要請としての為替相場安定の追求に向かわしめた点も確かに看過できない。戦争によって疲弊した経済を再建するための「対外均衡」の「基準」を提供したという意味で購買力平価説

はひとつの必然的産物であったとも言えよう。

さて、我々の課題設定に従って、カッセルの「金本位の自動調整作用」論に対する理解をふまえ、これに対する「批判」ないし「修正」の方向と内容をさぐっていきこう。それによって購買力平価説の理論的位置をも明確に規定することになるだろう。

カッセルは、第一次大戦前のいわゆる国際金本位制(「古典的」金本位制)が幾つかの欠陥にも拘らず、かなり円滑に機能した事実についてこれを一応承認し、その原因を次の諸点に求めている。すなわち、大戦前の金本位制度の実体は、まさに世界金融市場としてのロンドンの卓越した地位と、国際決済手段としてのポンドの機能との双方によって支えられたスターリング・ブロックに他ならなかった。その体制が比較的安定的に機能した根拠としては、①イギリスの自由貿易主義の指向、②積極的な対外投資(資本輸出)、そして③債権国としての立場をフルに利用して「必要以上の金出動を差し控えた」ことが考えられるという。これらについては、たんなる事実の列挙にとどまる限りで大方の承認するところであろう。

ところでこれにとどまらず、カッセルは上に述べた「幾つかの欠陥」、すなわち国際金本位制を理論的に支えたとされている「金本位の自動調整作用」論に対する批判を展開する。それに依れば、「この制度の主要長所であると絶えず主張され、また一般にそう信じられもしていたところの効果を決して実現しなかった。すなわち、戦前の金本位制度は決して自動的²⁷⁾の制度ではなく、むしろこの制度の保持を目標とする貨幣政策によって不断に防御されねばならなかったものである。ところがこの貨幣政策は、支払手段の供給または一般物価水準に関する理想的な調整をもたらすものではなかった」。当然、なぜ「理想的な調整をもたらすものではなかった」のかが理論的に詰められなければならないが、その前に、かかる批判の方向と必ずしも一致しないと考えられるカッセルの「金本位の自動調整作用」論に対する批判の視点をみておきたい。たとえば次のような叙述を引用しよう。

「普通の事情においては、金本位国が物価を引下げ、かくしてその貨幣の対内的価

値を上げんと努力するときには、古典的な学説に従えば、その目への金流入を来し、その国内の貨幣購買力の総量が増加せざるをえない。かくて物価下落は阻止されて、その国の貨幣の対内的価値は、金の価値まで引下げられることになる。しかるに現在ではこの自動調節機能が十分に有効に作用する機会がない。」(傍点引用者)。

結論を先どりして言えば、これら二つの視点、つまり現実を説明すべき理論そのものが誤っていたとする視点と、理論はかつては妥当したが、第一次大戦後では妥当したとする視点とを意識して統一的に理論化してゆく道を閉ざしたことは、何よりもカッセルの「金本位の自動調整作用、論に対する批判が不徹底であったことを物語るものであろう。」²⁹⁾ところで、後者の批判の「視点」について言えば、カッセルがこの場合表象に浮かべているのは①大戦後の措置としての各国の金輸出禁止による金の自由移動メカニズムの喪失であり、②アメリカが金流入に対してとったとされるいわゆる金不胎化の措置が、彼の表現を用いれば、「国内の貨幣購買力の総量(=通貨量)を増加させなかった」という点である。この批判は、我々からすれば、①は、古典派が着目した金の移動という使用価値的把握をもって、世界市場レベルでの「均衡」成立の基準を見出したことのたんなる裏返し表現にすぎず、また②についても、「金本位の自動調節作用、論にあった、国内貨幣流通と国際的なそれを貨幣数量説を根拠として同一視するというそもそもの誤謬が、たまたま現実的に露呈した例を指摘したにすぎないのであるから、それだけでは積極的な批判とはなりえないであろう。

なお付言すると、第一次大戦前の金本位制については妥当したが、それ以後は現実を説明するものとはなりえないというような「金本位の自動調節作用、論に対する評価・「批判」は、周知のようにケインズが『貨幣改革論』の中で言及し、その「管理通貨」論構築の理論的前提になった視点でもある。この限りでカッセルとケインズは共通基盤をもっていると言えるのであるが、しかし私見では、カッセルの理論に忠実に照らしたみた場合、彼の特徴・力点は明らかに古典派の信じる「自動調整」は存在しなかったとする視点の方に見出すことができると思われる。

そこで、カッセルの先の引用文に示されたような「金本位の自動調整作用」論についての評価が、彼の理論とどのような関連を持っているか、もう少し突っこんで検討していこう。

カッセルは次のように述べる。まず、古典派の論者たちが信奉したところの「金本位の自動調整」論は、この制度のメリットとして各国相互間の物価水準を調整すると同時に、世界における貨幣用金の保有高を合理的に配分するという安定的効果を「自動的に作用する機構」の産物と捉え、なんら「管理」(manage)される必要がないことを主張した。つまり、「貨幣制度上にいかなる種類の政策的配慮をも許さぬことが最も重要な点と考えられていた」³⁰⁾。しかしながら、この制度は、第一次大戦前に限定したとしても、かかる理論的想定どおりには作用しなかったのであり、「中央銀行は万全のために、法定上の規定額以上に金準備を保持せねばならなかった」のである。だから中央銀行は金流出入によって生起する金準備の増減を、国内通貨供給量、したがって国内物価水準に必ずしも影響を及ぼさないようにできた。結局のところ、古典派の不動の命題とされてきた「金の自動調節」論は「一国に対する金の供給を相殺するための手段として必ず中央銀行の政策、とくにその割引政策及び公開市場操作による市場調整を通じなければならなかった」³¹⁾という意味で、事実に沿っているとはいえないというわけである。

従ってカッセルの所説から確認される第一の点は、第一次大戦前の国際金本位の機構は、中央銀行の利子率政策＝割引率政策と公開市場操作を前提にしなければ説明できないということ、換言すれば、この機構が相対的に安定した通常を維持しえたのが事実だったとしても、それを、なんらの人為的政策的・手段も関与しない「自動調整」力によるものではないということである。そして第二に、それにも拘らず、通貨の対内購買力がかなり大幅な変動を甘受し、場合によっては世界経済の動向を左右するほどの攪乱を惹起したのは、「金そのものの価値」(ただしカッセルの場合、金の価値＝金の商品に対する購買力であることに注意)の変動があったからであり、上に述べた中央銀行の政策と言えども、金移動を媒介としたかかる金の供給・需要の変化の

影響を完全には遮断しえなかったところに、大きな限界をもたざるをえなかったとしている点である。かかる金の「価値」変動こそが、金本位に内在³²⁾必然的な最大の欠陥であるとまでカッセルは述べる。

付け加えれば、かかる金の供給が、カッセルの定式化したあの金数量説の想定(年3%ずつの世界の貨幣用金の増加)に照応していれば、「世界経済の成長のテンポ」と矛盾しなかったわけであろうが、事実がそうならなかった点、カッセルも20年代に入って認めざるをえなかった。古典派の「金の自動調整作用」説における今の国際的配分、再分配の視点と、カッセルの金数量説との相違、いいかえれば、カッセルの「金本位の自動調節作用」論に対する批判の視点は、実は「金本位制」そのものへの批判へと突き進まねばならない性格をもっていたのである。

しかし、いずれにせよ、かかる金の存在が、中央銀行の本来の目標とカッセルの考える一般物価水準の安定に障害となるならば、放置できぬ問題であろう。彼が中央銀行の割引政策を論ずる場合に、「対内的」割引政策と「対外的」割引政策という二つの側面を区別しているのもそのことに関連している。彼が「対内」割引政策と称するものは、一国内の貨幣の購買力を調整するために用いられるもの、つまり、利子率による「支払手段」供給の制限を内容とするものであって、これが「本来的かつ中心的な割引政策」だとされているのである。³³⁾これに対して「対外」割引政策とは、一般物価水準が不変で、かつ国際的な貸借残高が長期的に均衡していても発生しうる「一時的な」対外貸借残高の不均衡にもとづいて、対外支払手段に対する需要が誘発した場合、その貸借残高の改善を促進するために用いられるものである。ここでは、カッセルによれば、外国為替形形の割引がその具体的形態と考えられる。

ところで、この両者は、時として矛盾することがある。それは金本位制のもとでは金準備防衛が至上命令とされることによって、中央銀行にその割引率引上げを強要し、「それによって国内における安定した貨幣の維持のみをめざす場合に必要³⁴⁾な率以上に上るかも知れない」、だから、結果として「対外」割引政策が「対内」割引政策を混乱させる。このような「対外」割引政策と

「対内」割引政策＝国内の通貨「管理」との衝突の原因をカッセルは金準備の存在に規制される金本位制に固有な欠陥と見ている。

このように見てくると、第一次大戦前のいわゆる古典的金本位制と、20年代の再建金本位制の成立過程とを対比させて、「金本位制度の性格に生じた根本的変化は、この制度が自動的に作用すると考えることができた——ただし事実はそうではなかったが——条件から、随意的コントロールに依存する条件に移行した³⁵⁾」とするカッセルの評価は当然予想されるであろう。

要するに、カッセルが、「金本位の自動調整作用」論について行なった評価の特徴は次の点に求められると言ってよい。つまり、戦前に存在していたような国際金本位制においてすら、「通貨は必然的に『管理された通貨』(managed currency)となり、その価値は全く中央銀行政策の依存した³⁶⁾」のである以上、カッセルにとって金本位制といわゆる「管理通貨」制を区別する、あるいは段階的に識別する意味はほとんどないわけであって、両者は、「条件から条件への移行」、すなわち、「対外」割引政策と「対内」割引政策との対立として把握変化する中央銀行の貨幣政策上のウェイトの置き方の相違にすぎないものであった。彼自身の表現を借りれば、両者の態様はまさに「支払手段の稀少性」＝通貨量をどのように調整するかという政策手段によって規定されるべきものであって、具体的には銀行利率政策の効果いかんという問題に還元されるのである。次のような叙述はそのことを如実に示している。

「いずれかの方法で我々の通貨は『管理』されねばならず、うまく『管理』されるか、あるいはまずく『管理』されるかが我々の判断しなければならない唯一の問題である。³⁷⁾」

したがって、1920年代の後半に入って本格的に展開される「管理通貨」論争・「中立貨幣」論争の中で、ケインジアン達が戦前の金本位制にとって代るべきものとして「管理通貨」制の採用を主張してゆく傾向については、カッセルの理論には、きわめて奇妙なことに写ったのうなづけよう。

ただし、カッセルはこうした視点で金本位制と「管理通貨」制、ないしは第一次大戦前と20年代以降の再建金本位制とについて政策的に相対化して把握することによって両者の共通性のみを指摘したわけではない。彼はどのような点に両者の相違を見ていたのであろうか、第一に、金本位制の場合は確かに「銀行支払手段」の発行が兌換義務によって「上限を画されている」点である。しかしこの点も、カッセルにしたがえば、兌換とは「もっぱら過度に多量な銀行支払手段の制限に用いる最後の手段³⁸⁾」とみなされるべきであり、「常態」では「取引市場に対する銀行支払手段の供給は実質上銀行の利子歩合によってのみ調節される」。つまり銀行券の金兌換も結局、通貨量を調節する政策のひとつに解消されるわけであるから、兌換のそれ以上の意義、たとえば恐慌期の問題とか政策＝人為性と経済法則との交錯等々に論及していない。第二に、先にも述べたようにもうひとつの「厄介物」は金の価値の問題である。さすがにカッセルも、第一次大戦前の金本位制のメカニズムにすでに通貨「管理」のあったことは強調しても、金の価値変動は政策によってもどうにもならないものと考えていたようである。言い換えれば、「通貨の購買力が金のそれに等しくなければならない³⁹⁾」ことこそ、金本位制の唯一の特徴だと、カッセルは言う。そして、第一次大戦後になってこの点に変化が生じた。すなわち、

「金が（アメリカに）流出した主な理由は言うまでもなく金はアメリカで他の世界各国におけるよりも多くの商品を買うことができたためである。この相対的に高い購買力は疑いなくアメリカ連邦準備銀行の貨幣政策に基く。通貨収縮の意識的過程によって金・ドルをもって表示される一般水準は最も急激に引下げられ、換言すれば商品をもって表わされる金価値がこれに反比例して引上げられた。……市場の特殊事情が、金の価値が実際においてドルの価値によって決定されるというこの結果を生んだのである。⁴⁰⁾」

ここでカッセルの言う「金の価値」は商品に対する購買力のことであり、文中にみられる「特殊事情」とは、アメリカ国内の貨幣供給量が、たまたまこの時期（20年代後半）に流入した金の供給量から独立して維持されたことをさすにすぎないのだが、ともかくこの事態が、アメリカの通貨当局の政策

的结果だと認識する彼は、金がドルやポンドなどの通貨と同様、中央銀行の「管理」の射程に入ったと考えるのである。実にこれこそ、ケインズにもみられる「ドル本位制」の論理に他ならない。

かかるアメリカの「実験例」によって、あらゆる貨幣制度に存在する「通貨管理」は、ついに金そのものにまで及んで、「管理通貨」制を徹底させ、より彼の理想（＝自由本位、「紙幣本位」）に近づける役割を果たしたようである。けれども、この点はアメリカの「実験」による当時の変化をまたなくとも、カッセルの理論に即していえばむしろ当然の結果といえる。

我々が前節で検討を加えたカッセルの購買力平価説は、彼以後の論者たちの理解によれば、金本位制から、第一次大戦中の急激なインフレーションと以後の兌換停止という事態のもとで、それまでの金度価に代って購買力平価が採用されたという客観的背景を指摘するのが通説になっているが、そして確かにカッセルもまた、「商品に対する金の価値の完全かつ正確な断定は世界の金変動が自由でなく、金の価値がその結果として各国においてまぢまぢである限り、ほとんど不可能である」⁴¹⁾ことを認めているが、これまでに述べてきたカッセルの金本位制の理解を忠実にフォローしてみると必ずしも正確ではない。この点についてカッセルは次のように述べているからである。

「為替の新たな平衡は旧平価と両通貨のインフレーションの度合いの商との乗積によってのみ決定されねばならない。この新平価に対して私は『購買力平価』⁴²⁾なる名称を与えたのである。もちろん旧平価は正しく購買力平価であったのである。」

「この理論（＝購買力平価説）は第一に紙幣に関係している。しかし金貨は本質的には金の価値をひとつの理論的平価に、しかし事実上金の輸送点以内に保つように調節されたひとつの紙幣であるとみなされるからこの理論は為替相場が金現送点内に⁴³⁾ある限り金本位制についても同様に妥当するのである。」

このうち特に後の引用文は、購買力平価説の一方で数々の批判を受けながらも、今日なお依然として根強い理論的影響力を保持していると思われる理由が示唆されているように思われるがその点は後に述べる。ここでは明らかにカッセルは自らの購買力平価説を、いわゆる「紙幣本位」制下にだけ妥当する特殊理論としてではなく、金本位制下の為替相場についても普遍的に妥

当する理論として強調していることが理解されよう。そしてこの理解の仕方に購買力平価と金平価をただちに同一視しているものではないにせよ、金平価もまた購買力平価のひとつにすぎないという理論的前提がすえられていることも確認できると思われる。我々はかかる把握こそカッセル的購買力平価説の一特質と考える。

- 26) 小林真之「1929年世界市場恐慌と本位貨恐慌」, (北大『経済学研究』第23巻第3号, 484~485頁)
- 27) カッセル『金本位制度の没落』, (金原賢之助邦訳), 1938年, 2~5頁を参照。
- 28) カッセル『世界の貨幣問題』(田村・毛利共訳), 162頁。
- 29) この点は、カッセルに限らず、最近に至るまでいわゆる「金本位のゲームのルール」をめぐって提起された論点でもある。それについてはさしあたり、川合一郎「いわゆる金本位制の『ゲームのルール』について」(大阪市大『経済学雑誌』59巻2号, 1968年)を参照。
- 30) カッセル『金本位制の没落』(邦訳), 2~3頁。
- 31) カッセル, 前掲書, 3頁。
- 32) 周知のようにカッセルの金問題に対する本文のような把握は、貨幣商品としての金の役割の無視に加えて、いわゆる3%説と名づけられる金数量説の命題が背後にある。なお金数量説については、松岡孝児『金問題研究』, (有斐閣, 1933年)の第三章が詳しい。
- 33) カッセルの割引政策の位置づけについてはとくに次の著作も見られたい。『社会経済学原論』(大野信三邦訳, 岩波書店, 1925年)第三篇第十章「銀行支払手段」: 『1914年以後の貨幣及び外国為替』(笠井正範邦訳, 富文堂, 1927年)第九章(割引政策と貨幣制度の調節者としてのその効果)。“The Rate of Interest, the Bank Rate, and the Stabilization of Prices”, in *Quarterly Journal of Economics*, vol. 42 1927~28. “Credit and Currency Restorations”, in *The Times Annual Financial Commercial Review*, vol. 9, Feb. 1926. なお、カッセルの割引政策の位置づけについては、E. キャンンが批判を加えている。(“Pro. Cassel on Money and Foreign Exchange”, in the *Economic Journal*, Dec. 1922, p. 506~)
- 34) カッセル『1914年以後の貨幣及び外国為替』(邦訳), 122~123頁。
- 35) G. Cassel, “The Crisis in the World Monetary System”, 1932, p. 27~28.
- 36) カッセル『金本位制の没落』(邦訳), 3頁。
- 37) G. Cassel, “Post-War Stabilization,” 1928, p. 57.
- 38) カッセル『社会経済学原論』, 邦訳, 653頁。
- 39) G. Cassel “The Crisis in the World Monetary System”, 1932, p. 6. なお次

の引用文も同じ主旨である。「中央銀行の機能は、銀行券量を規制するばかりでなく、というよりそれを主要なものとするのではなく、その国の金平価を維持するように支払手段の総供給量を規制することである。」(同上、5頁)

- 40) カッセル『世界の貨幣問題』, 邦訳, 160頁.
- 41) カッセル, 前掲書, 29頁.
- 42) カッセル『新経済学概論』(川西・石川邦訳), 186~187頁.
- 42) カッセル, 前掲書, 185頁.

第4節 「購買力平価説」と「管理通貨」論

第一節でみたように、古典派の「金本位の自動調整作用」論の考え方の前提には、いわゆる「対内均衡」と「対外均衡」とを同一の論理次元で「統一的」に捉えようとするモチーフがあった。その場合、当然問題となるのは、「対内均衡」・「対外均衡」のそれぞれの中味が、理論的にみてどのような概念に支えられていて、さらに実践的・政策的にいかなる目標を指向したものであるのかということであろう。この点が踏まえられてはじめて、彼らの提示した「自動調整」機構が資本主義的経済法則の展開の態様とどこまで整合的に説明できるかが明らかになるわけである。カッセルに限らず、第一次大戦前後に登場した近代理論家たちは、「対内均衡」を一般物価水準の安定、「対外均衡」を為替相場の安定という目標のうちに見い出した。そのさい、ほぼ彼らの共通認識となりえたことは、第一に、それまでの産業資本主義段階における政策運営の特徴を、「対外均衡」重視という視角で理解した点であり、これはたとえば銀行利率政策の目的と位置づけについても、第一次大戦前には、「銀行利率を引上げるのは金流出防止のためであって、国内インフレーション防止のためではなかった」という表現に集約されている⁴⁴⁾。そして第二に、これが、古典派以来の伝統・象徴としての「金本位の自動調整作用」論そのものに対して、批判を生み出していくことになるわけである。そして、すでに第一次大戦前から、銀行利率の変動をより積極的に導入させる、つまり「対内均衡」と「対外均衡」との間に理論的なクッションを媒介させる試みが提起され、周知のとおりこれは、通貨主義の系譜における

「金本位の自動調整作用論に対する『実践的修正』とみなされているものである。

カッセルもまた広義に理解すればその流れをくむ一人であったのは言うまでもないが、第一、二節で検討を加えたように、彼は、まずもって「対内均衡」と「対外均衡」との関連を「金本位の自動調整作用論」から、古典派とは逆転させて取り出すことで、このシェーマに示される理論を「批判」しようとした。そのさい留意すべきは、カッセルの理論に内在する問題として、「金本位の自動調整作用論」の理論的基軸を「価格機構上」の問題、すなわち世界的な物価水準の安定の中に把え、「対外均衡」＝為替相場の安定を「一般物価水準」の安定と直接結合させるという視点であった。付け加えれば、為替相場の本質は、カッセルにとっても相変らず為替相場の需給関係＝通貨の購買力関係であり、つまりは物価論として包摂されるべきものであった⁴⁵⁾。そう考えることで、彼は「対外均衡」の問題が結局は「対内均衡」の問題に還元されうるとみたようである。これがまさしく、カッセルの「金本位の自動調整作用論」に対するひとつの批判的解答なのであった。

ここで二つの重要な論点を指摘しておかねばならない。まず第一に、「対外均衡」を為替相場の安定という基準に求めたこと自体はともかくとして、その為替相場の安定の内容を、価格水準の安定、さらに言えば貨幣価値の安定として把握したことである。なぜなら、すでに述べたように、あの古典派のシェーマでは為替相場の安定には、貨幣価値の安定とともに支払差額（輸出入）の均衡が同時に考慮されていたからである。これに対し、カッセルの為替相場論では、というよりもっと正確に言えば、彼の一般均衡論体系からは、その支払差額の要因は基底的なものとしては明らかに除外されている。したがって、論理の展開から「輸出入均衡という前提をはずせば、外国為替の自己完結的運動は当然破壊され⁴⁶⁾」ざるをえず、その意味で「金本位の自動調整作用論」に対する大きな「修正」あるいはそれからの「離脱」を示すものと考えることができよう。

次に第二の論点として、カッセルのように「対内均衡」→「対外均衡」と

いう視角で為替相場をとらえるという方向性が、資本の運動を規制してゆくべき社会総資本的な基準としての「一般物価水準」という概念と合体して、第二節で我々が検討したような、カッセル的「管理通貨」論の形成を必然ならしめたのである。彼が、なぜ、輸出入商品価格にもとづく購買力平価の算出をあくまで拒否したか⁴⁷⁾については、その価格変動が景気循環に規定された相対的変動という性格(=短期的一時的性格)をもつものに対して、「一般物価水準」の変動は「もっぱら貨幣上の現象である」⁴⁸⁾と断定したことに関係する。戦前の金本位制下では、一般物価水準の変動は、①金の供給と、②中央銀行の割引政策とに、また戦後の金本位制下では、もっぱら、②に規定されて惹起されるとするのであるから、まさにカッセル的「管理通貨」論の射程に収まるというわけである。

したがって、我々はカッセルの購買力平価説の性格を評価するにあたって、上述の二つの点をふまえることが不可欠であろうと考える。つまり、究極的には、貿易収支にしる、資本収支にしる、一国の資本主義生産の蓄積構造にかかわるそれらを、為替相場論の本質規定・変動規定の外へ追いやることによって、いなそれ故にこそ、為替相場の安定・「均衡」は、もっぱら中央銀行をピラミッドの頂点とする「管理通貨」政策の効果いかににかかわらしめるという帰結が可能となったのである。そればかりではなく、為替相場論に影響を与える理論装置としての銀行利子率の「調停者」的機能は、利子生み資本論を核とする信用論的な位置づけを与えられるのではなく、カッセルにあってはあくまで貨幣の価値=購買力の変動という視角へ収斂させられていたことを看過してはならない。同時にまた、従来、カッセルの購買力平価説に対して、いわゆる為替相場の変動をめぐる「実質的」なものと「名目的」なものとを峻別するという視点からなされた評価は、以上の点をふまえることなしには意義をもちえないと思われる。結論的に言えば、カッセルの購買力平価説とは、実に銀行利率操作をてこととして通貨量を調節し、景気循環を最少限にチェックし、できれば景気循環そのものをも消滅させんとする彼の「管理通貨」論の一構成部分なのである。このことは、為替相場の安定＝

「対外均衡」の達成にとって、彼の購買力平価説と「管理通貨」論とが、いわば「運命共同体」でもあったことを物語る。

ところでこのようなカッセル的な購買力平価説は、彼以後の購買力平価説の支持者、あるいは暗然のうちにこの理論を承認する論者の場合にも、全く同じ意味で継承されているといえるであろうか。この点は、我々の論旨にしたがえば、第一に、各論者によって論議されている購買力平価説そのものについての吟味のみならず、第二に、それと「管理通貨」論との関連がいかなる理論的整合性を有しているのかについての立入った検討が不可欠であり、詳細は別の機会とせざるをえないが、基本的な論点について言及しておこう。

まず購買力平価説そのものについて。第一節の購買力平価からの現実の為替相場の「乖離」(deviation) のところでも触れたとおり、カッセルの購買力平価説には、「前提」として彼自身も承認せざるを得なかった幾つかの理論的制約が存在する。これは、現実の為替相場を購買力平価説に依拠して説明することからくる矛盾であることは言うまでもない。だから、カッセル以後、購買力平価説に対して少なくとも理論的に信奉する者であれば、そうした前提条件から来る制約は無視しえず、幾つかの「修正」が施されることになる。その中で特に重要と思われるのは次の三点であろう。①カッセルが終始強調した、卸売物価指数に基く「一般物価水準」という概念を、国内物価水準と輸入商品(貿易収支を構成する商品) 価格水準とに分断し、もっぱら、後者に依拠した購買力平価説を成立させようとする「修正」⁵⁰⁾。②カッセルが捨象したあるいは購買力の変動の問題に解消した資本移動の問題を、購買力平価説によっては説明できない為替相場の独自の變動要因として位置づけようとする試み⁵¹⁾。そしてこの方向は、支払差額の内容をたんなる貿易収支に限定しない国際収支の問題として把えんとする試みとも関係している。③購買力平価説をもってカッセルのように「均衡的」・「正常的」為替相場を表現するということを否定しながら、いわゆる各国民通貨の「過大評価」「過少評価」を一時的に尺度するために政策的基準としてのみ採用しようとする傾向⁵²⁾、などに整理できよう。

また①と③とは、世界貨幣金との理論的切断を前提として、何をもって各国相互の為替相場の実勢を尺度する「基準」にしていくかという混迷の産物だとも言える。最近では、卸売物価指数か、輸出入商品価格指数かという選択にとどまらず、賃金 (wage) や国民所得 (GNP) をもってそれに代えようとする提起がなされていることも周知のとおりである。この点に関する限り、輸出入商品価格 = 「基軸商品」価値尺度説を打ち出すに至るケインズ⁵³⁾などよりも、為替相場を貨幣論的に規定するさいには、「一般物価水準、= 卸売物価水準に固執したカッセルの方に軍配を挙げておきたい。為替相場を、社会総資本の運動の表現とみるならば、金平価と購買力平価との関係をひとまず措いても、貨幣論の規定は依然重要な契機をなすものである。カッセルは確かに為替相場の変動を規制する要因を貨幣的モーメントのみに求めるという一面的認識を示していたが、逆にケインズの為替相場観をみるとそうした貨幣論の規定が著しく軽視されていると思われる。

では次に、カッセル以後の購買力平価説を考える場合に「管理通貨」論との関連をどうみたらよいだらうか。

我々はカッセルの理論を、価格論を骨格とする「管理通貨」論として把握したのであるが、その場合には、一定の留保が確かに必要であろう。

そもそもカッセルの「管理通貨」論は、金本位制→「管理通貨」制という資本主義体制の構造変化を示すメルクマールのひとつとして主張されているものではなく、兌換制下であろうと、戦前の金本位制についてであろうと、本質としての「管理通貨」の内容は不変だとするものであった。したがって、金準備や兌換の意義についても、中央銀行の「通貨管理」政策の対象として把握されたのも当然と言える。これこそ、どのような意味においても価値論の展開を排除しつつ、後にワルラス = カッセルモデルとして呼称される一般均衡理論体系の枠内で提起された、いわば彼の方法論的基礎から導かれた帰結なのである。カッセルの「管理通貨」論の性格をかかものとして把えると、ほぼ同時期を研究対象としたケインズが「自由放任」の資本主義と訣別し、失業と不況を追放することによって資本主義を再生しようとする問題意識の

到達点であった「管理通貨」制導入の提唱というケースとは、相当な距離があるように見える。

したがって、これまでしばしば、カッセルが、E. キヤノンらとともに、いわゆる「中立貨幣」論者のうちに整理され、ケインズなどと対比されてきたのも、その限りであながち間違っているとは言えない。けれども、「中立貨幣」論と「管理通貨」論とに分類される根拠は、たとえば、物価水準の安定をどこまで強調したか、金本位制復帰——この場合の論点はもちろん第一次大戦後のイギリス資本主義についてであったが——は是か否か、そして新平価での復帰か、旧平価での復帰かと言う、たんなる政策スローガン上の対比でなされるべきではない。理論的分類のための論者の論理に対する立入った検討が不可欠である⁵⁴⁾。

以上述べてきたことから、カッセルの購買力平価説とそれ以後の購買力平価説とを単純に同列視できない側面が存在することを指摘できよう。そしてこのような購買力平価説そのものに対する「批判」・「修正」と「管理通貨」論との関連性は、我々が重視してきた「金本位の自動調整作用」論を、近代理論の継承者たちが、どのような視角で「批判」したかという論点と実に不可分である。

周知のように、ケインズは、「金本位の自動調整作用」論の問題点を、第一に、「対外均衡」と「対内均衡」のもつ矛盾、としてとらえ、ついで、いわゆる価格調整メカニズム（価格効果）に加えて、有効需要を基礎にすえた所得効果を重視し、「対外均衡」の理論的立て直しを行なった。カッセル的購買力平価説が「対外均衡」と「対内均衡」との間の矛盾——金準備防衛と国内物価・景気調整——を「対内均衡」の課題にすべて解消するところに眼目をおいていたとすれば、ケインズのかかる「対外均衡」の把握の仕方とは同一視できないと言わねばならない。同時にまた、これはケインズが20年代の前半まではカッセルの購買力平価説に対して好意的でありながら、30年代に入ってこの説に対して最終的訣別を宣言するに至った理由の一端を説明するものでもあろう。その意味では、従来34年代に入って激化する「平価切

り下げ競争、下での為替相場の攪乱といった事態からのみその理由を導き出すのはやや皮相的であると思われる。

こうした、ケインズの「対外均衡」の理論的追求の仕方は、裏を返せば、彼の「管理通貨」論の検討対象と課題設定にもかかわっている。ケインズの「管理通貨」論は、国家の経済過程への介入の表層部における表現としての性格を客観的に備えていたというべきであるが、少なくともカッセルに比べると、当初はすぐれて国内的、あるいは一国資本主義的な範囲に限定されていたことも見過すことができない。⁶⁶⁾

その一例としてケインズが、「対内均衡」と「対外均衡」との間の理論的クッションとして、カッセルの「管理通貨」論からはほとんど措起されえないイングランド銀行の金価格（公定価格）操作、あるいは金売却などの手段を考慮していることが注目されてよい。⁶⁷⁾

以上述べたようなカッセルの為替相場論とケインズのそれとの吟味・検討はさらに詳述されねばならないであろうが、ケインズの為替相場論は、購買力平価説をもって為替相場の「均衡」・基準をとらえるという立場からだけでは説明できないことが示されていると思われる。

小 括

これまでに述べてきたことを整理しておこう。購買力平価説を吟味する際、我々が検討の対象としたカッセルの場合だけでなく、リカードにしろ、あるいはカッセル以後のハーバラーやケインズにしろ、各論者の理論、とくに外国為替相場論の中で、購買力平価説の占める位置如何を探ることが重要であることは最初に強調したとおりである。

この点は、各論者が為替相場論を展開するに当って考慮せざるをえない現実の資本の動向を明らかにすることと不可分であることは当然である。我々のみたカッセルの購買力平価説も、資本主義生産の歴史的段階の差異を理論を構築するさい、方法的に自覚した結果ではないにせよ、その点が反映されていることは疑いない。

ともあれ、かかる資本主義的な発展の必要性と矛盾の顕現をほとんど政策的・人為的作為の産物ととらえるカッセルの理論的帰結が、「基準的」為替相場を購買力平価説によって論証し、それに「均衡」的内実を付与するために「管理通貨」論の政策効果を期待するということはほぼ明らかになったと思われる。

ただし、カッセルにおいては、「理論的」為替相場と「現実的」為替相場との区別に端的に示されているように、こうした購買力平価説と「管理通貨」論との連関は十分に意識されていたとは言い難い。この点は、したがって購買力平価をもって金平価に対置せしめようとしたり、あるいはこの理論をたんなるその時々^のの便宜的な政策的指標とみなしたりする最近の論者とは一線を画すことができるであろう。当人のカッセルですら、最後の著作となった『金本位制の没落』では、購買力平価は、もはや対ドルを基準とした各国の国民通貨の「過高評価」・「過少評価」の説明基準として触れられているにすぎない。

なお蛇足になるかも知れないが、この理論が時として根強い影響力を抬頭させるのは、世界市場の中に組み込まれた各国民経済の相互規定関係が、金為替本位制のもとでは、まず基軸通貨に対する購買力平価として現象し、政策運営の根拠とされることに原因するとも言えるかも知れない。

最後に外国為替相場として限定した場合、購買力平価説はどのような学説史的位置を占めるのかを要約しておこう。少なくとも為替相場の変動という点についてみる限り、貨幣論的規定の枠を出ていないことは大方の承認するところであろう。これは我々が検討したように、「理論的」為替相場と「現実的」為替相場というカッセル的区分が、為替相場の長期的・短期的変動という性格を指定するものとして最後まで徹底されず、貨幣論的に処理しえない他の変動要因を購買力平価の変動に解消させる役割を果たしたことに示されている。そして、その原因のひとつに、カッセルが批判の対象とした「金本位の自動調整作用」論には、景気循環に現わる問題と、そうした循環をこえたより構造的な問題とが混在している点を批判的に摂取できなかったことが指

摘できる。

- 44) このような古典的金本位制の効果については、たとえば、小野——郎「国際金融」(『講座信用理論体系Ⅲ』, 日本評論社, 1956年), 辻忠夫『国際金融論序説』(とくに第一部第一章) 日本評論社, 1967年などを参照されたい。
- 45) カッセルは、この点について次のように明確に規定している。
- 「乙国宛の為替の価格は甲国の本位に依った乙国の貨幣相場の評価、もしくは、甲と乙とにおける貨幣価値関の比例を表示したものである。甲の貨幣で表わした乙の貨幣相場の単位の価格を甲国では乙国宛の為替相場と称する。」(『社会経済学原論』, 邦訳754~5頁。
- 46) 辻忠夫, 前掲書, 126頁。
- 47) 購買力平価がもっぱら二国間の貿易に入りこむ商品群の物価指数に依拠して算出されているという批判に対してカッセルは次のような反論を加えている。
- 「これはその理論に対する誤解である。輸出される限定的な商品グループなど決して存在しない。為替レートにおけるどんなささいな変更であっても、輸出しうる商品グループを制限した拡大したりするであろう。」(“Post-War Stabilization”, p. 33)
- 48) カッセル『社会経済学原論』第十一章「貨幣価値」第五十六節「物価水準と銀行支払手段」, 同第五十七節「物価水増と金の分量」を参照せよ。
- 49) 本稿の展開だけでは不十分であるが、いわゆる為替相場の変動の二要因——「実質的」変動と「名目的」変動——について、何故両者が峻別されねばならないのか、両者を峻別することで為替相場論としてどのような具体的内容を獲得しうるのかは必ずしも説得的な説明がなされているわけではない。この点を示唆したものとして、渡辺佐平「マルクスの為替理論と古典理論」(『経済』1972年1月号所収)を参照。
- 50) このような「修正」方向を最も明確に示したものに、G. ハーパラー『国際貿易論』(松井・岡倉共訳), 有斐閣, 1937年がある。(とくに上巻の第六章を参照)
- 51) この試みは、古くはゴッシェンの外国為替論にすでにみられる。なお最近、マルクス経済学の立場からも、利子率(銀行利率)と為替相場との関連を追求した一連の論文が公表されているが、それらもこの試みに包括できるであろう。ただし、為替取引を信用論の展開の中に位置づけ、為替取引と利子生み資本との絡み合いを説くにしても、それだけで為替相場の変動論までを具体化するかどうかはなお疑問なしとしない。
- 52) かかる傾向については、とくに顕著になった事例としていわゆる ミスミソニアン平価調整のさいの通貨当局者達の「理論」を想起するだけで十分であろう。なおこの点については松井安信「多国間平価調整と購買力平価説」(『マルクス信用

論と金融政策』、ミネルヴァ書房、1973年、246頁以下)を参照されたい。

- 53) 「金は現在では満足な客観的標準の性質を以前ほどにもっていない。いわゆる計表本位の一一般方式に基き、若下の合成代表商品をもってこれに代えることを提案する。」(J. M. Keynes, *A Treatise on Money*, vol. 1 pp. 21~22.
- 54) 中立貨幣論争については、さしあたり、豊崎稔『貨幣的景気理論』(甲文堂書店、1927年刊)、浅野栄一「中立貨幣論争」(内田義彦編『経済学史講座』、有斐閣、1965年刊)、山本栄治「1925年イギリス金本位制復帰論争の一考察—E. キャナンと J. M. ケインズ—」(大阪市大『経済学雑誌』、73巻1号、1957年)などを参照。
- 55) J. M. Keynes, "The Future of Foreign Exchange", in *Lloyds Bank Limited Monthly Review.*, New Series, vol. 6, Oct. 1935.
なお、この点については、A. I. ブルームフィールド「外国為替相場の理論及び政策」(S. E. ハリス編『新しい経済学』Ⅱ、日銀調査局訳、東洋経済新報社、1959年、73~101頁)が言及している。
- 56) ケインズの「管理通貨論」と国際決済同盟案に具体化する議論との関連についてはなお検討の余地がある。たとえば、建部正義「ケインズの『管理通貨制度』論について」中大『経理研究』No. 19 を参照せよ。
- 57) 山田喜志夫「管理通貨論」(同編著『講座現代経済学批判Ⅲ、現代経済学と現代』、日本評論社、1974年、106~107頁)